

在外選挙（郵便等投票の活用について）

令和3年8月27日
在ロサンゼルス日本国総領事館

●本年秋までに衆議院議員総選挙が実施される予定です。在外選挙人名簿の登録を行うと、海外に
いながら、国政選挙に投票することができます。

●当地における今後のCOVID-19の感染状況や、特にロサンゼルスから遠方にお住まいの場合、「在
外公館投票」が実施される場合でも、投票所に来ていただくことが困難な場合があるかと存じます。

●海外からの投票方法として、「在外公館投票」のほか、「郵便等投票」が可能です。「郵便等投票」
は、新型コロナウイルス感染防止の一助にもなりますので、遠隔地の方のみならず、ロサンゼルス
近隣の方も当地の郵便事情をご確認の上、ご活用ください。なお、「郵便等投票」の手続には一定の
時間がかかります。投票用紙は、選挙の公示日を待つことなくいつでも登録先の市区町村選挙管理
委員会に請求することができますので、「郵便等投票」をご利用の方は、お早めに請求してください。

1 「郵便等投票」は、在外選挙人名簿に登録された方が、海外から登録先の市区町村選挙管理委
員会に対し、直接、投票用紙を請求し、投票用紙の交付を受け、記載済みの投票用紙を登録先の市
区町村選挙管理委員会に郵送する投票方法です。投票用紙の請求・交付・送付に、選挙管理委員会
との間で1往復半のやりとりを要するため、「郵便等投票」の手続には一定の時間がかかります。投
票用紙は、選挙の公示日を待つことなくいつでも請求することができますので、「郵便等投票」を
ご利用の方は、お早めに請求してください。

2 なお、「郵便等投票」のために投票用紙の交付を受けた後でも、「郵便等投票」から「在外公館
投票」に投票方法を切り替えることは可能です。

ただし、「郵便等投票」のために投票用紙を登録先の市区町村選挙管理委員会に請求する際、投票
用紙等請求書と共に在外選挙人証を送付する必要があり、在外選挙人証が選挙管理委員会から返送
されるまで、「在外公館投票」により投票することができませんので、ご注意ください。

在外選挙制度や投票方法等の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。当館
までお問い合わせください。

■外務省ホームページ「在外選挙」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

■総務省ホームページ「在外選挙制度について」

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>

■在ロサンゼルス日本国総領事館ホームページ「在外選挙」

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m02_05.htm